

水平社の親鸞

飯 田 真 宏

一、はじめに

親鸞（一一七三―一二六二）の教えは現代に至るまでの長い間、その時代を生きる人達の問題意識や苦しみと共に受け取られ、受け継がれてきた。この歴史を考えれば、そこには各時代の問題に応じようとする親鸞の姿が、各時代ごとにそれぞれ存在する。換言すれば、我々は親鸞の教えを見る際に必ず時代や社会の影響を受けているのであり、それらの問題に 대응するという意味で、親鸞の姿とその教えは絶えず変化しているのである。

さて、今回本稿で考察したいのは、大正十一（一九二二）年三月三日、人間としての尊厳を取り戻す為に創立された全国水平社の背景に存在する親鸞の姿、そして水平社に受け継がれた親鸞の教えである。被差別部落の中で親鸞の教えが依所とされてきたことは、水平社創立時に決議された、

一、部落民の絶対多数を門信徒とする東西兩本願寺が此際我々の運動に對して抱藏する赤裸々なる意見を聴取

し其の回答により機宜の行動をとること¹⁾

という一文からも明らかである。

真宗教団が「部落民の絶対多数を門信徒とする」ことについて、具体的な数字を挙げたい。大正十(一九二二)年の内務省の調査によると、全国の部落戸数十五万四二七八戸の内、八二%にあたる十二万六六八四戸が真宗寺院の門信徒であった。兵庫県ではこの数字がさらに増え、一九一九年の調査では、部落総戸数一万八五四七戸の内、九三・五%にあたる一万七三四四戸が真宗の門信徒であった。²⁾ これらの数字を見ても、差別に苦しむ大多数の部落の人達の中で、親鸞の教えが受け継がれてきたことは分かる。

二、水平運動に見られる親鸞

全国水平社、並びにその創立メンバーに関する先行研究は多数存在するが、それらの研究によると、全国水平社の創立に関しては親鸞の教学だけではなく、様々な思想が影響を与えたことが指摘されている。³⁾ 例えば、全国水平社の中心的人物である西光万吉(一八九五〜一九七〇)・阪本清一郎(一八九二〜一九八七)・駒井喜作(一八九七〜一九四五)ら奈良県柏原同郷のメンバーは、堺利彦(一八七一〜一九三三)・大杉栄(一八八五〜一九二三)・山川均(一八八〇〜一九五八)ら社会主義者に近づき、⁴⁾ 大正九(一九二〇)年十二月に創立された日本社会主義同盟に加入している。

また、社会主義者である佐野学（一八九二～一九五三）の論文「特殊部落民解放論」の影響は非常に大きなものがあり、西光は「水平社創立趣意書」において、この佐野の論文を引用している。水平社機関誌である『水平』に「特殊部落民解放論」が載せられている点を考慮すれば、今後の運動の広がりを支えていく見解であったとも言える。これらの点を考慮すれば、水平社創立の背景には社会主義思想の影響が存在し、他にも天皇制思想や「民族自決」論など、複合的要素に留意した上での考察の必要性が指摘されている。

ただその一方、本稿において確認したい事柄は、全国水平社の背景には間違はなく、彼らの問題に応えんとする親鸞が存在したという点である。そこで最初に注目したいのが、全国水平社の創立を担った中心人物の一人である阪本清一郎と親鸞との関わりである。これについては、阪本が松井庄五郎（一八六九～一九三一）に宛てた公開状を見ておきたい。

松井は大和同志会の代表として部落改善運動に取り組んだ奈良の名士である。また、同会が発行する雑誌『明治の光』は日本各地の被差別部落の者に講読されるなど、その後の解放運動を考える上でも、その功績は大きいと言える。しかし、全国水平社と大和同志会（松井庄五郎）との間に、運動の方向性の違いとそれによる衝突が存在したことも事実である。水平社創立に関わるものを一つ挙げるならば、阪本は松井が水平社創立趣意書「よき日の為めに」の印刷を「こんな社会主義みたいな危険な運動に協力できない」と断ったと述べている。結局、三浦大我（一八八四～一九四五）の計らいで「よき日の為めに」は同朋社から印刷されたが、松井と水平社との間に溝が存在することは疑い得ない。

『水平』二号に掲載された阪本の「公開状―部落改善家 松井庄五郎君へ」も、このような運動の方向性の相違が表面化したものである。その中で阪本は「部落改善は差別觀念の撤廢即ち部落民の解放にはなりません、改善と解放とは根本に於て異つておることを氣附きませぬか」と、松井が大和同志会において進める部落改善運動と、自分達の行う水平運動とが全くの別物であり、前者の立場からでは差別の解放が不可能であることを強調している。そして、

なぜなれば水平運動はステイルナアの思想から生まれたニイチエの思想と云ふ程もニイチエの哲學から生れてはいませぬ、私共の生活は彼の思想よりも親鸞の思想により親しい交渉を持つている以上、云ふなれば親鸞の思想から生れたと云はれる可きものと論じている。

松井がどの新聞で水平社の思想に関する批判を発表した（正確には批判を為したのは「同志会の某」だが、阪本は松井だと確信している）のかは不明であるが、阪本や西光が大杉ら社会主義思想家との交流を持っていた点を考慮すれば、水平運動の背景にステイルナー（一八〇六―一八五六）やニイチエ（一八四四―一九〇〇）の思想が全く無関係であるとは断言できない。

ただ、今注目したいのは、阪本が親鸞の思想に親しいと述べ、水平運動は「親鸞の思想から生れた」と論ずる点である。これは水平運動の背景に親鸞教学が存在することを水平社幹部である阪本が意識し、さらにはその存在をはっきりと示す必要があったことをも意味する。また、「よき日のために」の印刷の一件に留意して、部落改善家

の松井の意を読み取るならば、水平運動に親鸞の教えが存在することを認めることはできなかった。さらには、その親鸞像が誤りであることを示す為にも、水平運動を外來の思想から生まれたものと位置付けて批判を為したのである。つまり、両者には差別の撤廃を計るという共通項はあるが、それぞれに異なる親鸞の姿が存在したということである。このような相違については後に考察することにし、今は論を進めたい。

次に見ていきたいのは、「水平の行者」として全国を行脚する一方で、様々な著作で親鸞の教えを基に解放を説いた栗須七郎（一八八二—一九五〇）である。栗須は大阪西濱水平社創立に尽力するなど様々な活躍を見せ、水平社幹部として活躍した者である。今、注目したいのは、栗須が「親鸞主義」を基に、水平運動を展開した点である。前に見た阪本清一郎と同様に、栗須も水平運動の思想が社会主義思想、外來思想、さらには危険思想としてまわりの者達から批判されていることに言及している。これについて栗須は『水平運動の精神』⁽¹⁰⁾の中で、仏教も日本に伝来した時は外來思想であったと述べている。また平安末期の権力階級の者達、並びに貴族仏教として栄えた比叡山から見れば、法然、親鸞の仏教は危険な教えとして認識されていたと論じた上で、

社会主義がどんな事を説いてゐるか、私は深い事を知らないが、若しそれが本統に我々を救ふ道であるならば、我々はそれに従ふより外ない。我々は只我々の正しいと信ずる所を行ひ、我々の本統に救はれる道を歩むだけである。

と述べている。⁽¹¹⁾

阪本が水平運動は親鸞の思想から生まれたと言いつつ態度とは異なり、栗須は水平運動を社会主義とする批判

に敢えて応えようとはしていない。栗須のこのような態度と「水平の行者」として全国の部落を行脚した点を考慮すれば、その視線の先に存在する者は、社会主義思想などを理解する知識階級の者達ではなく、部落に住む一般の者達であったことも読み取れよう。そのような者達に対して、

我々は親鸞上人の教へに従つて、本当の同行同朋の世の中を作りだし、それを現世の極楽にしようと思ふのである。「よき日」が来ると云ひ、「水平の社会」に生れると云ふのが、即ち其の心持ちである。⁽¹²⁾

と、親鸞の教えに基づき、水平運動を広めようとしているのである。そしてその一方で、

今の眞宗そのまゝを親鸞上人の教へだと考へちがつてはいけない。……我々は親鸞上人の御同行ではあるが、今の腐つた坊さん達の御同行ではない。我々は總ての人間に少しの差別もない、ほんとの御同行の世の中を作りださねばならぬ。……それでこそ初めて親鸞上人の思召にも適ひ、ほんとの御恩報謝にもなるのだと信ずる。⁽¹³⁾

と、水平運動こそが親鸞の願いに適うものだというのである。

栗須にとつて、親鸞の教えに基づき、親鸞の願いに適う世界を作り上げていくものが水平運動であった。それ故、これまで本願寺教団の僧侶が説いてきた親鸞は本当の親鸞の教えではないということ。さらには、そのような偽りの教えを受け取ってきた部落の者達が抱いている親鸞に対して、新しい視点を示したのである。

他にも、奈良県水平社に深く関わり、水平運動を展開していった中村甚哉（一九〇三〜一九四五）⁽¹⁴⁾は『水平』第二号の「或る人へ——梅戸水平社から——」において、水平運動の背景に存在する親鸞を次のように述べている。

彼は總ての人間は尊きものであるとして、此の尊い人間が救われない筈はないと云つて凡夫直入の念佛を説き

ました。一見それは未來的の宗教ですが、彼の眞意は明らかに現實を直視して、人間の本能の價値を謳歌してゐるのです⁽¹⁵⁾

中村が述べる「人間の本能の價値」とは、人が生まれた時から持つ人間の尊嚴に基づく、人間の絶對的價値である。この絶對的價値こそが不変なる真理であり、親鸞はこの真理である弥陀（人間本能の格的真理）、本願（人間本能の道德律的真理）、念仏（人間本能の衝動的真理）をもつて、從來の人間に対する價値（差別）とは異なる新しき絶對的價値を創造した、と中村はその後の文章で押さえている。そしてこのような親鸞の教えこそが、歴史の中で作られてきた差別に基づく價値觀、並びにこの誤った人間の價値觀を押しつける現實社会を改めるものだったのである。

つまり、中村においても水平運動と親鸞の教えは不可分なものであり、差別的現實を改めんとする水平運動こそが、本當の親鸞の教えであった。それ故、中村は同じく「或る人へ」において、

今、日本の國には二百萬の親鸞教徒がゐます、が彼等はお互ひに、己れ自身を愛せず、世界を愛せず、厭離欣淨などと云つと唯徒づらに未來の生を憧憬れてゐますが。厭離欣淨は親鸞の教へではありません……親鸞の道徳とは、あくまでも地と肉體と本能とを愛する積極的なる現實の宗教であつて、あくまで此世の生活を肯定し力強く現世に生きんとするのであります。⁽¹⁶⁾

と、現實の中ではなく、死後の救いを求める部落の眞宗門徒に対し、彼等が抱いている親鸞の教えが誤りであると説くのである。そして、部落に生きる眞宗門徒を、本當の親鸞の教えに適つた水平運動へと導こうとしたのである。

三、西光万吉の親鸞教学

水平運動の背景に存在する親鸞の姿について、様々な著作を見ながら伺ってきた。これらの見解の中にも検討すべき事柄は多く含まれているが、水平社を考える上で、水平社創立趣意書である「よき日のために」や水平社宣言を著すなど多大な功績を持つ西光万吉の見解を外すことはできない。特に、西光が著した「業報に喘ぐ―大谷尊由氏の所論に就いて 特に水平運動の誤解者へ!」は、彼が受け取った親鸞教学によって構成されている。そこでこの「業報に喘ぐ」を中心に考察をしたい。

「業報に喘ぐ」は前編を大正十一（一九二二）年十月の『中外日報』にて、後編を同年十二月同じく『中外日報』にて、全十一回に渡って発表されたものである。また「大谷尊由氏の所論に就いて 特に水平運動の誤解者へ!」という副題からも分かるが、当時西本願寺派官長事務取扱であった大谷尊由（一八八六―一九三九）が発表した『親鸞聖人の正しい見方』（一九二二年九月二五日発刊）に対する批判がそのまま、西光の親鸞を浮き彫りにさせているのである。

さて、先行研究¹⁷⁾では大谷尊由が『親鸞聖人の正しい見方』を著した背景には、当時の社会現象にもなった親鸞ブームの存在が指摘されている。一九一〇―一九二二年の親鸞六五〇回御遠忌、一九二三年の立教七〇〇年、一九一六年に発表された倉田百三（一八九一―一九四三）の戯曲「出家とその弟子」など。さらには親鸞に関する多くの研究¹⁸⁾などが刊行されたのである。

当然、それらに述べられる親鸞、さらにはそれらを受け取った者達の親鸞の姿は様々であり、中には表面的に解釈された親鸞や誤った見解が存在すると大谷尊由は認識した。それ故、大谷は真宗を受け継ぐ本願寺僧侶として「正しい」親鸞を論じたのである。さらに、様々な動きを見せている水平運動を意識し、差別の問題にまで言及したのである。しかし西光にとって、その見解は決して正しいと思えるものではなかった。

大谷『親鸞聖人の正しい見方』の見解の中、西光が批判を加えた中心の一点目は、大乘仏教の平等思想という立場から現実の差別を是認することに対してである。これについては大谷の次の一文がその意を明らかにしている。

幾千年来の血族や地域の関係が原因となりて、自然の結果に成り立て居る国家や民族の区別を、一挙して打ち壊そうといふのでなく、また差別屈執の觀念からの、国家民族の闘争を是認するのではなく、自然に成り立てる差別は差別として、其の上に人類平等の理想を実現しようといふことになるでせう。¹⁹⁾

つまり、部落差別は自然に成り立ったものであり、その差別を受け止めて平等を觀することが重要だと大谷は言う。それ故、差別問題を解決するのは水平運動などの行動ではない。「平等相に即して差別相を認め、差別相に即して平等相を認むる、此に社会問題解決の關鍵が見出さるゝのであります」²⁰⁾と、あくまで仏教に基づいて、表面的に現れた差別相だけではなく、その奥に内在する眞の平等相をも合わせて思索することが差別問題の解決法だと押さえるのである。

これに対し、西光は「自然に成り立てる差別」とは、人間の手が全く関わらずに発生したものであるのか否か、検討を加えている。なぜなら、もし差別が人間と離れた所で生み出されたものであるならば、大谷の言うように、

現状の差別を甘んじて受け入れることだけが差別問題の解決になってしまふからである。しかし西光において、差別を成り立たせる「自然」とは、人間の意志的行動によって影響を受けるもの、人間と切り離せないものであった。それ故、

「自然になりたつ差別」も、また「自然に」なりさがるものであること、そしてその自然の中に――自然に依つて恵まれた――人間の力が「無視し得ない數量」だけ含まれていることも考へ得られる。²¹⁾

と論ずる。西光の述べる「自然」を基に、差別の成り立ち（その起源）を考へるならば、それは人間が作り出したものに他ならない、と結論できる。人が作り出した差別によって人間は苦しめられる。しかしだからこそ、西光にとって差別は消滅させることができるものだったのである。²²⁾

西光が批判を加えた中心の二点目は、親鸞教学の受け取り方についてである。大谷は『親鸞聖人の正しい見方』において次のように論じている。

聖人の同朋主義の価値は、之を法悦生活の上に体験せねばならない、社会改造の基調などに引き付けるには、余りに尊と過ぎるのであります。

これはつまり、親鸞が説く「同朋」とは現実の社会的問題と関わるものではなく、信仰の世界においてのみ成り立つということである。それ故、大谷は「同朋」を論ずる際には「仏陀の前には何等の高下も無い」「聖人の他力信仰が仏陀の前に跪いたときの、仏陀に対しての人間の取扱方」と述べた上で、「聖人のこの思想は信仰方面の考え方、直ちに聖人の社会観として起つたものではない」と断言している。²³⁾

この見解に対し、西光は、

けれども親鸞聖人の同朋主義はこの社会改造の基調に引付けるには何うしても余りに崇と過ぎるのであろうが、この「余りに崇と過ぎる」事は毎に同朋主義を偏狭にして悪平等的な利己主義の祭壇へ祭り込むでしよう。司祭者は毎に社会制度を肯定してゐる。……しかも同朋主義は汎神論的であるにも拘らず、この餘りに崇と過ぎる同朋主義は有神論的である。⁽²¹⁾

と論ずる。西光は親鸞が説く「同朋」と社会の問題とを無関係とする態度こそが、現実の差別制度を助長するものだという。それ故、汎神論（物質的な現実世界と神とは同等であり不可分である）という概念を以て、親鸞の同朋主義は阿弥陀の本願力（その信仰）と現実の社会問題とが密接に関わつた上でのみ成立するものであることを顕わさんとしたのだと考える。一方で、大谷の述べる同朋主義はただ信仰の世界においてのみ成立するものであり、社会とは関わらないという点を以て、有神論的と論じたのであろう。他にも西光は「親鸞の信仰が汎神論的ダイアレクテイクから生まれたものである以上……」⁽²⁵⁾と、親鸞の信仰（教学）の背景には当時の社会問題に応えんという課題が存在したと見たのである。

さらに西光の見解を読むと、そこから水平運動に引きかける本願力にまで論が展開していることに気付く。

私は別に社会を改造しようとするのではないが、自己の生の拡充は必然にそれを為る。客観的にそれが善であるか悪であるかは知らぬが、生の拡充は客観的論理を超えた善である。それは「善人なほもて往生をとぐいはんや悪人をや」の願力不思議である。因果的必然は私をして水平運動に参加せしめた。……大悲は私に為せて

くれた―私にさせてくれた―そこに私の喜びがあり感謝がある。⁽²⁶⁾

西光にとって「自己の生の拡充」、換言すれば救いを求める信仰は、現実社会の苦しみと切り離せないものであった。そして、社会問題の苦しみから解放されていく為の力を与えてくれたのが、自身を取り巻く社会的環境（西光はこれを「客観」と述べる。自身の信仰や思想などの主観に対して用いられた語句だと考える）における善悪を超えた阿弥陀の本願力であった。

この事柄について、西光は次のようにも述べている。

毎になまなましき侮辱の記憶を持つ吾等と雖も、すべての人間が、それあるが故に喘ぎ進まねばならぬ業報の鐵鎖を見せられた時、吾等を支配するものは單なる悲觀的想像ではない。それはもはや厭離穢土から欣求淨土への思想ではない。欣求淨土から厭離穢土への還相廻向であり、所謂必然の王國より自由の王國への躍進である。水平運動を見る人よ、業報に喘ぎつゝ、白道を進む人間の姿を見よ。「善人なほもて往生をとぐ、いわんや悪人をや」の世界に於てのみ、吾等は抱き合ふことが出来るであらう。⁽²⁷⁾

大谷の言うように、現実の社会の苦しみを、差別されてきた者達に無条件に受け入れさせるものが親鸞の教えではない。また、現実世界からの逃避先として淨土の救いが存在するものでもない。阿弥陀の本願力の用きにより、社会の問題に依えていくものが親鸞の教えであり、水平運動だと西光は言う。そして大谷に対し、このような立場から親鸞を受け止めた時に初めて、本願寺教団が差別の撤廃に真に取り組んでいると認めることができる（「吾等は抱き合ふことが出来る」と述べるのである）。

四、水平社における親鸞の救い

以上、水平社において活動を行う四人の見解について、特にその運動の背景に存在する親鸞の姿と教学を中心に見てきた。そこから明らかとなることは、水平社の親鸞（その教学）と、これまでの被差別部落の一般の真宗門徒、部落改善家、本願寺僧侶などの親鸞とが決定的に異なるという点である。当然、後者の全てが水平社の親鸞と異なるというつもりはないが、水平社においては親鸞の教えに依る救済の認識に関して、水平運動という従来とは異なる新しい視点をもった見解が特に顕著に現れているのである。⁽²⁸⁾

水平社の見解を見ていて気付くこと、一点目として真宗の教えでも重要な「往生」の救済について説かれていないということが挙げられる。その理由として、当時の被差別部落の一般民衆において、真宗の救いが、死後の往生によってもたらされるものと認識されていたことが原因として考えられる。

例えば、被差別部落史の研究に尽力した喜田貞吉⁽²⁹⁾（一八七一一一九三九）は水平社の本願寺教団に対する募財拒否が徹底されない状況を次のように述べている。

真宗の門徒が阿弥陀様にお金を献上して、極楽往生のお手引きを願ふ事は他の宗旨には到底見る事の出来ぬ所である。現世の生活が苦しければ苦しい程、一層極楽往生を願ふ念が深く、苦しい中からお金を絞ぼり出してはそれを本山に捧げる、自己の信仰するお坊さん達に供養する。……水平熱の最も盛な部落でも、やはり内緒で志納金を持つて来るものが多いといふ。現世は短い、未来は長い。其の短い現世の圧迫を免れんが為に、

長い未来を犠牲にする事は出来ない道理だ。⁽³⁰⁾

ここからも分かるように、部落の一般の真宗門徒において、その救いは現世ではなく来世（死後に浄土へ往生して後）においてのみ成り立つと認識されていた。その為にも現世では様々な苦しみに耐える一方で、本願寺教団（僧侶）に金銭などの面で尽力し、救済の確約を得ようとしたのである。

歴史を遡れば、文政六（一八二三）年の東本願寺における火災の際には、部落の多数の門徒が命を落として火災を防ごうとした。生き残った者達は「本堂と共に焼死した者達は真に成仏して来世には平人になれる」と羨んだという記録も松浦静山（一七六〇～一八四一）の『甲子夜話』に残されている。⁽³¹⁾ 彼等にとって差別に耐え続ける現実は大変苦しいものであったからこそ、今生に救いが見出せなかったからこそ、来世に期待するしかなかったのである。その為にも今生において、本願寺に全てを捧げてきたのである。

しかし、未来の為に今を堪え忍ばせることが親鸞の説く救済なのであろうか。前に見てきた阪本、栗須、中村、西光の四人の見解を振り返れば、そのような救済に対する批判が述べられていることに気付く。栗須は極楽の救いを死後に往生してではなく、親鸞の教えに基づき現世において作りだそうと説き、中村は来世の救いのみを求める厭離欣淨（死後の往生に依る救い）を否定し、親鸞の宗教は現世を力強く肯定する宗教だと論ずる。また西光も厭離穢土から欣求浄土という、来世において救済を求める衆生の一方的な歩みを否定し、欣求浄土から厭離穢土という、現実の我々に用きかける弥陀の本願力を重んずる。そして、親鸞の説く救済を求める信仰と現実の差別を撤廃せんとする水平運動とが、何等矛盾するものではないと論ずる。それ故に、阪本は水平運動は親鸞の思想から生ま

れたと断言することができたのである。

そして水平社に見られる独自の見解の二点目、これは本願寺教団や部落改善運動との違いを示すものでもあるが、親鸞の教えを依所として、差別撤廃の為に人間の尊厳の回復に努めたことである。つまり、部落差別を緩和させようとしたのではなく、親鸞の「御同行御同朋」の歩みをもって差別問題の根本を明らかにした点である。それが具体的な形となつて現れたのが大正十一（一九二二）年三月四日（全国水平社創立大会翌日）の水平社決議の実行・両本願寺への訪問⁽³²⁾であり、同年四月十日に両本願寺に通告された向後二十年に渡る募財拒否⁽³³⁾である。

この募財拒否について、水平社は「部落内の門徒衆へ！」で次のように呼びかけている。

苦しみの中から今日迄本願寺に御取持ちして、莫大な墾志を運ぶ事も結構かは知れませぬが、吾々が、早くこの忌はしい差別を取除いて眞實御同行御同朋と仰せられたやうに、如何なる人達とも交際出来るやうにする方が何の位、御開山様の思召に叶ふ事か知れません⁽³⁴⁾

この呼びかけを見れば、募財拒否が被差別部落の経済状況の改善を目的の最終としていないことが明確に読み取れる。差別に苦しむ者達が救われていくために為すべきこと、それは墾志を納めて未来を保証することではなく、今、人間の尊厳を取り戻すべく歩むことである。それこそ「御同行御同朋」と呼びかけた親鸞の真意に叶うものと、水平社は言うのである。

つまり、水平社の者達にとつての親鸞とは、阿弥陀の本願を依所とする（その信仰）故に、全ての者に対して差別を加えることなく「御同行御同朋」と呼びかける人であった。そしてその信仰の歩みが「御同行御同朋」に現れ

ていた。同じく「部落内の門徒衆へ！」には、

念佛稱名のうちに賤しいもの穢れたものと蔑まれていた杳造も非人も何の差別もなく御同行御同朋と抱き合つて下さつた、そしてまだ御自分を無慚無愧とあやまつて下さるこの御慈悲のまへにこそ私共は身も心も投げださずにおられません、この御開山が私共の御同行です、私共はこの御開山の御同朋です。⁽³⁵⁾

と、差別を受け続けてきた自分達の御同行としての親鸞の姿を論じている。前に見た栗須の見解にも見られたが、自分達は親鸞の御同朋であると言い切る水平社の、人間に対する姿勢には、人間における上下などの階級・序列は見出せない。そして、そのような姿勢は親鸞に対しても例外ではなく、一人の人間として親鸞を敬っているのである。⁽³⁶⁾

いや、そもそも親鸞という人こそ、人間が歴史の中で作り上げてきた差別という価値観（人間に対する尺度）に囚われず、一人の人間として差別に苦しむ者と向き合ってきた。どこまでも弥陀の本願力に依る平等なる往生を依所とし、この立場から歴史と社会の差別という問題に応えた（中村は親鸞のこのような態度を見て、親鸞が人間の新しき絶対価値を創造したと論じていた）。そのような親鸞の歩みと呼びかけが、水平社が受け取った「御同行御同朋」なのである。

一方で、前に見た大谷尊由の見解においては、現実の差別を撤廃することと親鸞が説く救済とは分けて説かれてきた。その為、大谷において親鸞が説く「御同朋」とは、あくまで信仰の世界においてのみのことであった。また、本願寺教団をも含めた部落改善家などは、差別問題を解決する為に、経済面などから部落の改善を試みた。それら

の活動が差別撤廃に対して全く意味の無いものだったと言うつもりはないが、しかし阪本も言うように、その立場からでは差別は決して無くならないのである。⁽⁸⁷⁾

前に考察したように、西光は差別とは自然に作られたものではなく、人間の力が大きく作用して形作られていったものと指摘していた。この見解に留意して言えば、差別とは全ての人間に関わる問題である。そうでありながらも、問題解決の為に部落の改善のみを試みるということは、人間が長い歴史の中で作り上げてきた差別という社会の問題を、被差別部落の人達の責任として押しつけることになる。それを問い返すものが人間の尊厳を取り戻さんとする水平社の運動であり、水平社が受け取った自分達の「御同行御同朋」としての親鸞の姿なのである。

五、おわりに

親鸞は阿弥陀の本願に依る平等な往生をどこまでも依所とし、その立場から差別を受ける人達と向き合い、御同行御同朋と呼びかけて道を歩んだ。人間が作り出した差別を超える、親鸞の御同行御同朋という歩みは、阿弥陀の本願を立場としたからこそのものである。これまで見てきた四名の水平社メンバーの見解には、真宗教学に対する理解度や思想の浅深などの違いも存在しよう。しかし、自分達の御同朋である親鸞の姿と、その姿から生み出された運動は、どこまでも水平社全体の方向性を貫くものであった。

真宗を依所とする者それぞれが、各々の親鸞を抱いて、その救いを求めて道を歩む。また、時代や社会の問題の

影響を受けることで、親鸞の教えの受け取り方にも変化は生じよう。しかし、時代社会がどんなに変化をしても、真宗の歩みの根本を明らかにする水平社の親鸞は、決して忘れてはならないものと考えるのである。

註

- (1) 『水平』第一号・二八頁(世界文庫『部落問題資料文献叢書』第三卷第一冊所収。以下に用いる『水平』も同様)。
- (2) 岩谷教授「部落寺院制についての一考察」(『同和教育論究』十号・一三〇〜一三一頁)を参照。なお大谷派も当時、被差別部落における寺院調査を行っており、当時の大谷派の総寺院九千余ヶ寺の内、十五%ほどが被差別部落の寺院であることが大正十一(一九二二)年の『中外日報』で報告されている。『同朋運動史資料1』(浄土真宗本願寺派出版部)三六三頁を参照。また、時代は下り、西本願寺派による昭和四二(一九六七)年「同和地区における宗教事情調査報告書」によると、被差別部落に存在する寺院の九一%にあたる一三八ヶ寺が真宗寺院である。その九一%の内訳は西本願寺派寺院が七二%(二〇七ヶ寺)、その他の真宗寺院は十九%の二六六ヶ寺(内約二〇〇ヶ寺が大谷派寺院)であった。仲尾俊博『『人の世に熱』を求めて―部落解放と念仏者―』(永田文昌堂)二〜四頁を参照。
- (3) 全国水平社創立に関わる思想の問題について、藤野豊「全国水平社の創立とその思想」(『水平社運動史論』解放出版社)には、これまでの多くの先学者の見解と先行研究が挙げられ、それらの流れや方向性がまとめられている。
- (4) 西光万吉自身が「青竹の荊冠旗」の中で、このことを語っている。『月刊部落』(部落問題研究所)第三一号・四頁を参照。
- (5) 『部落問題資料文献叢書』第三卷第一冊(世界文庫)の阪本清一郎の解説、『図説水平社運動』(『仮称』水平社歴史館「建設推進委員会」六五頁を参照。なお、『水平』第一号(二三五頁)の阪本の記述「大会前記」では、印刷を断ったのは「某氏」となっている。
- (6) 『水平』第二号・四五頁。
- (7) 『水平』第二号・五〇頁。
- (8) 栗須と大阪西濱水平社創立に関しては、「大阪西濱水平社創立まで」(『水平』第二号・四〇〜四四頁)を参照。
- (9) 平田厚志「栗須七郎と初期水平運動」(『近代真宗史の研究』所収、永田文昌堂)を参照。また、廣畑研二『水平の行者栗

- 須七郎』(新幹社)には、水平社に関わる以前の栗須の生涯についてなど、詳細に論じられている。
- (10) 栗須七郎『水平運動の精神』は大正十二(一九二三)年六月十二日、大阪水平社本部より発刊されている。
- (11) 『水平運動の精神』の一文。『人類愛』(全関東水平社姓生聯盟発行)第四輯・二二〇頁。なお、注目した部分、引用した部分は、『同朋運動史資料I』(浄土真宗本願寺派出版部)八一九〇頁にも載せられている。
- (12) 『人類愛』(全関東水平社姓生聯盟発行)第四輯・三二頁。
- (13) 『人類愛』(全関東水平社姓生聯盟発行)第四輯・三〇〇頁。
- (14) 中村甚哉の生涯は『図説水平社運動』(仮称)水平社歴史館建設推進委員会 一四八〇頁にまとめられている。
- (15) 『水平』第二号・八七頁。
- (16) 『水平』第二号・八八頁。
- (17) 藤本信隆「大正時代の宗教的位相と本願寺教団の動向」(『国家と仏教 近世・近代編 日本仏教史研究2』永田文昌堂)、藤野豊「全国水平社の創立と浄土真宗」(藤野豊『水平運動の社会思想史的研究』雄山閣出版)などを参照。
- (18) 谷本富『日本文化と佛教』(三星社出版)の「親鸞聖人と親鸞主義」(二二四―二四六頁)を参照。
- (19) 今回は大谷尊由『親鸞聖人の正しい見方』を考察する上で、『同朋運動史資料I』(浄土真宗本願寺派出版部)に載せられているものを用いた。該当書七三四頁。
- (20) 『同朋運動史資料I』(浄土真宗本願寺派出版部)七三四頁。
- (21) 『水平運動論叢』一二六頁(世界文庫『部落問題資料文献叢書』第八巻。以下に用いる『水平運動論叢』も同様)。ただし、『水平運動論叢』の「業報に喘ぐ」は誤字脱字が多々見られた為、真宗大谷派解放運動推進本部編『部落問題学習資料集』(真宗大谷派宗務所)二四〇―三八頁に載る「業報に喘ぐ」を参考に一部直した部分もあることを述べておく。
- (22) この問題は西光万吉の宿業観にも関わる問題である。近藤祐昭「西光万吉の業報観」(近藤祐昭『部落差別と真宗の課題』一〇五―一二〇頁、永田文昌堂)などを参照。
- (23) 『同朋運動史資料I』(浄土真宗本願寺派出版部)七三二―七三三頁。なお、大谷尊由のこのような「同朋」の押さえ方は、一九二四年四月に発表された「誤れる差別觀念の打破」においても同様であり、「阿弥陀仏の大悲撰取の前には」「奉仏の席には」と、信仰の世界における人間存在の問題という前提をもって「同朋」を述べる。それ故、水平社の精神を認めるとし

ながらも、本願寺教団には差別が存在しないこと、水平社とは行動を一つにできないことを述べている。『人類愛』（全関東水平社甦生聯盟発行）第四輯・二三一〜二三五頁、『同朋運動史資料Ⅰ』（浄土真宗本願寺派出所）八六一〜八六二頁を参照。

- (24) 『水平運動論叢』一二八頁。
 (25) 『水平運動論叢』一三四頁。
 (26) 『水平運動論叢』一二八〜一二九頁。
 (27) 『水平運動論叢』一三三頁。
 (28) 藤本信隆氏は「初期水平運動と真宗信仰」（二葉博士還暦記念会編『仏教史学論集』永田文昌堂）において、僧侶や部落大衆、水平社の人々の真宗信仰の在り方の違いを「近代型」「連如型」「親鸞型」の三種のパターンに分類し、考察を行っている。
 (29) 喜田貞吉の部落史研究の功績については、『特殊部落研究』（世界文庫『部落問題資料文献叢書』第五卷）の解説を参照。
 (30) 大正十二（一九二三）年の『社会史研究』第十卷第二号の記述。『同朋運動史資料Ⅰ』（浄土真宗本願寺派出所）四六〇頁。
 (31) 『甲子夜話』卷四二（東洋文庫三二一『甲子夜話』一四五〜一四六頁、平凡社）の記述。
 (32) 『水平』第一号・三二頁、七三〜七四頁。
 (33) 『水平』第一号・七一〜七二頁、七五〜七八頁。
 (34) 『水平』第一号・七二頁にも「部落内の門徒衆へ！」は載っているが、真宗大谷派解放運動推進本部編『部落問題学習資料集』（真宗大谷派宗務所）において、本部保管資料から翻刻されたものの方が詳細である為、今回はこちらを用いた。『部落問題学習資料集』一七頁を参照。
 (35) 真宗大谷派解放運動推進本部編『部落問題学習資料集』（真宗大谷派宗務所）一八頁。
 (36) 水平社は、自分達は親鸞の御同朋だという一方、宗教家達は親鸞の弟子として振る舞っていることを「よき日のために」（世界文庫『部落問題資料文献叢書』第三卷第一冊所収、十頁）で指摘している。親鸞をどのように見たのかという問題も、水平社と本願寺僧侶との歩みを分かつ重大な事柄であった。

(37) 大和同志会の松井庄五郎は『明治の光』七卷四月号(一九一八年)の「我社の主義主張」において本願寺教団に対し「本山に在りては旧来の階級思想に囚はれ祖師の御同胞御同行の宗義を忘却し……」(『近代部落史資料集成』第九卷・三七五頁、三一書房)と、親鸞の御同朋御同行によってその体制を批判している。このような見解が水平社の募財拒否運動に影響を与えていたとしても不思議ではない。部落改善運動と水平運動とではその方向性に違いが存在するが、部落改善運動が与えた影響は決して軽視できるものではないことを述べておく。